

○坂出市訪問型サービス（独自）サービスコード表（R4.10～）

サービス種類	サービス項目	サービス名称	算定項目		単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス一	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	週1回程度	1176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス一割			39	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス四	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	回数の算定は1月につき4回まで	268	1回につき
A2	1211	訪問型独自サービス二	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	週2回程度	2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス二割			77	1日につき
A2	2511	訪問型独自サービス五	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	回数の算定は1月につき8回まで	272	1回につき
A2	1321	訪問型独自サービス三	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	週2回を超える程度	3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス三割			123	1日につき
A2	2621	訪問型独自サービス六	ト 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	回数の算定は1月につき12回まで	287	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算一	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算二		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算三		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算一	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算二		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算	